

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年2月2日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 7 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	換気空調補機冷却系定検用冷水ポンプ点検時、スパーサーカップリングボルトに不具合(固着1本、かじりキズ3本)が認められたため、当該ボルトを補修。	GⅢ	
2	2号機	燃料プール冷却浄化系ラインードレン水位計ドレン配管において、詰まりが認められたため、当該配管を点検清掃。	GⅢ	
3	3号機	低圧炉心スプレイ系において、注入弁とテストバルブチェック弁間の圧力低下が認められたため、当該弁間の圧力を復旧。	GⅢ	
4	3号機	原子炉補機冷却系第二中間ループサージタンクのレベル低下が認められたため、熱交換器(C)を隔離したところレベル低下が停止したため、当該熱交換器の伝熱管リーク箇所特定後伝熱管を閉止。	GⅢ	
5	4号機	残留熱除去機器冷却系防錆剤注入タンク(A)レベルゲージ(高側)取出し元弁において、グランドリークが認められたため、当該グランド部を増締め。	GⅢ	
6	4号機	気体廃棄物処理系計装ラック用の計装用圧縮空気ヘッダ圧力計において、指示不良(通常値より低めを指示)が認められたため、当該計器を点検補修。	GⅢ	
7	その他	固体廃棄物貯蔵庫地下1階の空調機において、故障警報が発生したため現場を確認したところ、当該空調機(非管理区域)のフィルター前後の差圧異常で警報が発生したことが認められたため、当該発生要因を調査。	GⅢ	